

受検番号		氏名		※	
------	--	----	--	---	--

切り取らないこと

令和9年度採用 山梨県公立学校教員選考検査

※

高等学校 地理歴史（日本史） 解答用紙

1	(1)	プレートテクトニクス	(2)	パンパ	(3)	アネクメーネ
	(4)	ツァーリ	(5)	ロンドン	(6)	ナセル
	(7)	神仏習合	(8)	明倫館	(9)	美濃部亮吉
	(10)	EMS企業				

2	(1)	大坂は「天下の台所」として、西日本や全国の物資の集散地であった。大坂には諸藩の蔵屋敷がおかれ、参勤交代にも必要な貨幣獲得のために領内の米や特産物である蔵物が商人を通じて売買されるとともに、各地の産地から送られる納屋物も活発に取引された。それら大坂に集まる物資は、各種の廻船を通して、将軍のお膝元として武家が集中して最大の消費都市であった江戸をはじめ全国に出荷されていた。
---	-----	---

(2)	金輸出禁止前の相場で金を解禁したために実質的に円の切り上げとなったことや世界恐慌が発生していたことで輸出が大きく減少し、金が大量に海外に流出した。金解禁実施のための物価引き下げによる不況と合わせて日本経済は二重の打撃を受けて物価が暴落し、深刻な恐慌状態に陥った。
-----	---

3	(1)	蔵人頭	(2)	小右記
(3)	史料Ⅰから、土御門第造営に際し、諸国の受領に寝殿1間の造営が割り当てられていることが分かる。受領は、任国に赴任する国司の最上席者で経済的な利得が大きく、その人事権は摂政・関白が掌握していたため、受領は見返りに摂関家に奉仕する必要があるなど、摂関家と受領は互いに依存し合う関係にあったと考えられる。			
(4)	分国法			

(裏面に続く)

(5)	史料Ⅱから、守護が将軍によって任じられていたときに設定された守護不入地について、今は今川氏が実力で領国を支配していることを理由として無効化していることが分かる。このことから、今川氏は、幕府の権威ではなく、実力に裏付けられた権力を根拠として、幕府によって設定された既得権益を否定し、領国を直接支配しようとしていたという特徴がある。				
(6)	ア	エ	(7)	イギリス	(8) イ
(9)	ウ	→	ア	→	エ → イ
			(10)		エ

4	(1)	森有礼	(2)	ア, エ						
	(3)	史料Ⅰのように、国民各自が身を立て、財産を築くための <u>功利主義</u> 的な教育観に基づいた政策から、史料Ⅱのように、国憲・国法の遵守が強調され、国家有事には「天皇を助ける」ため滅私奉公せよという国家主義の強いものとなり、 <u>国民統合</u> の手段としての教育政策という側面が強くなった。								
	(4)	イ								
	(5)	朝鮮総督の資格を文官にも拡大し、憲兵警察を廃止したり、朝鮮人の官吏を積極的に登用したりするなど、武断統治から文化政治に転換した。								
	(6)	ウ	(7)	乗用車	エ	カラーテレビ	イ			
	(8)	a	X	b	Z	(9)	c	中曽根康弘	d	新自由（新保守）

5	ねらいを「我が国の再出発及びその後の政治・経済や対外関係、現代の政治や社会の枠組み、国民生活の変容の理解」とし、「第二次世界大戦後の日本の政治や社会は、それまでと何が変わり、何が継承、継続されたのだろうか。」という学習課題を設定する。 第一次では、上記の学習課題を生徒と共有し、学習課題に対する仮説を立てさせる活動を組織する。生徒は、中学校社会科や歴史総合の学習の成果を活かしながら、戦後の諸改革などを念頭に、「何が変わったか。」については適切な仮説を立てることができるが、「何が継承、継続されたのか。」については、仮説を立てることが難しいと予想される。そこで、大日本帝国憲法と日本国憲法の条文を比較した資料など、第二次世界大戦前・後での連続性も含まれる資料を提示し、第二次世界大戦前・後を歴史の「断絶」と捉える素朴概念を揺さぶり、既存の概念を再構成するための認知的過程を作り出すことで、学習課題を生徒に内在化させ、第二次以降で学習課題を主体的に追究できるように促す。
---	--